

旧鳥飼東小学校跡地活用基本方針

令和8年8月

摂津市

－目次－

第1章 背景と目的	1
第2章 対象地及び周辺現況	2
1 対象地	2
2 施設情報	3
3 施設周辺情報	4
4 施設周辺の取組み	6
第3章 地域とのワークショップ	7
1 令和6年度	7
2 令和7年度	8
第4章 民間事業者との対話	11
1 市内事業者との意見交換会	11
2 民間活力導入の可能性を目的とした市場調査	12
第5章 利活用方針	13
1 課題・活用の考え方	13
2 事業の方向性及び整備コンセプト	14
3 事業実現に向けた土地・建物の取扱い	15
4 旧鳥飼東小学校跡地の利活用基本方針	16
5 庁内検討について	17
第6章 今後のスケジュール	18

第1章 背景と目的

近年、少子化の急速な進行により、学校の適正規模・適正配置の検討が求められており、鳥飼地域においても同様の課題を抱えています。

旧鳥飼東小学校は、昭和 59 年 4 月 1 日に摂津市で 12 番目の小学校として、鳥飼小学校より分離開校した学校ですが、少子化による小規模化により、社会性が育ちにくい等の教育上のデメリットが大きくなりました。子どもたちにとって豊かな教育環境を維持・向上させるために、令和 7 年度末をもって閉校し、鳥飼小学校と統合しました。

旧鳥飼東小学校は、教育施設としての機能にとどまらず、地域に身近な公共施設として、コミュニティ活動やスポーツ活動、災害時の避難所等、多様な用途に供されてきた経緯があり、地域住民からの愛着が深く、旧鳥飼東小学校跡地の利活用に対する関心は高い状況にあります。

当該小学校は、鳥飼地域内において比較的広い敷地および建築物を有する貴重なストックであることから、その跡地活用は、長期的な視点を持った有効活用及び財政負担の縮減、安全・安心、地域活性化や人口減少対策等、市が直面する諸課題の解決に資する活用が望まれています。

旧鳥飼東小学校跡地活用については、本市のまちづくりの最上位計画である「摂津市行政経営戦略（令和 3 年度～令和 8 年度）」をはじめ、「鳥飼まちづくりグランドデザイン」、「摂津市都市計画マスタープラン」、「摂津市公共施設等総合管理計画」、「摂津市地域防災計画」、「摂津市中期財政計画」等を踏まえつつ、地域課題の解決に向けてのワークショップを行い、課題の共有段階から住民の皆様に参加いただき、単に意見を聴取するだけの場ではなく、住民の皆様自らが課題整理を行い、そのプロセスを共有すること自体が、最終的な決定に対する納得感と、完成したまちへの愛着を生むものと考え進めてきました。

ワークショップでは民間活力を活用した機能の導入に対するニーズが確認されたことを踏まえ、民間活力の導入を検討することとしました。あわせて、民間事業者へ民間活力導入の可能性を目的とした市場調査を実施し、具体的な活用案や参入意向の把握に努めました。

このような背景を踏まえ、旧鳥飼東小学校跡地活用の可能性を検討するため、「旧鳥飼東小学校跡地活用基本方針」を策定することとしました。

第2章 対象地及び周辺現況

1 対象地

摂津市は大阪府の北部に位置しており、旧鳥飼東小学校は摂津市南東部の鳥飼地域に位置しています。対象地は鉄道駅からバスに乗車し、バス停からさらに徒歩 10 分ほどの場所にあります。公共交通機関での利便性はあまり高くないものの、近畿自動車道（高速道路）、大阪中央環状線、大阪高槻京都線、八尾茨木線、茨木寝屋川線等の幹線道路が複数整備されているため、車でのアクセス性に優れています。また、鳥飼地域は河川が氾濫した場合に、ほぼ全域が 3 ～ 10 m 未満の浸水想定エリアとなっており、災害対応が課題となっています。



図 2.1 摂津市の位置図

出典：摂津市地域公共交通計画



図 2.2 鳥飼地域の位置図

GEOSPACE（エス・ティ・ティ・インフラネット株式会社）の地図を加工して作成

2 施設情報

旧鳥飼東小学校の基礎情報は下表のとおりです。既存施設は設置後、約 40 年経過しています。次頁に施設諸元を示します。

表 2-1 基礎情報

開校	昭和 59 年 4 月 1 日
敷地面積	12,070 m ²
用途地域	準工業地域※ ¹
建蔽率	60%
容積率	200%
敷地内施設	鳥飼東小学校管理・教室棟／グラウンド／屋内運動場／プール／ プール付属室／体育倉庫及び屋外便所／鳥飼東学童保育室

※ 1：主に軽工業やサービス業などの立地を認めつつ、住宅や商業施設も混在できるように定められた用途地域の一つ



GEOSPACE（エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社）の地図を加工して作成

表 2-2 各施設の諸元

	築年度	耐用年度	延床面積	主構造	主な施設
管理・教室棟	昭和 58 年	令和 12 年	4,421 m ²	RC	職員室,事務室,校長室,休養室,更衣室,保健室,支援学級,校務員室,給湯室,給食室,図工室,少人数用授業教室,普通教室,相談室,資料室,理科室,コンピューター室,通級指導教室,図書室,家庭科室 等
体育倉庫及び屋外便所	昭和 58 年	平成 29 年	65 m ²	CB	器具庫,石灰庫,トイレ,手洗い
屋内運動場	昭和 58 年	令和 12 年	815 m ²	RC	体育室,器具庫,倉庫,ステージ
プール付属室①	昭和 58 年	平成 29 年	18 m ²	CB	トイレ,監視室
プール付属室②	昭和 58 年	平成 29 年	113 m ²	CB	更衣室,器具室,機械室
鳥飼東学童保育室	昭和 59 年	令和 12 年	66 m ²	S	遊び場,炊事場,洗面所

※記載の耐用年度は法定耐用年数をもとに試算したものです。

3 施設周辺情報

(1) せんだん公園

せんだん公園は旧鳥飼東小学校に隣接しています。敷地面積は 10,666 m²あり、日中は子どもから高齢者まで幅広い世代から利用されています。また、毎年秋頃には、地元の飲食店やフリーマーケット、縁日、農産物の販売などが集まる地域密着型のマルシェイベント「せんだん鳥の市」が開催され、多くの人で賑わいます。

公園へのアクセスは、摂津市の公共施設巡回バス（セッピー号）のバス停があります。なお、園内に駐車場はありませんが、シェアサイクルの駐輪拠点が整備されています。



図 2.3 せんだん公園

(2) 摂津市・鳥飼地域の産業

摂津市は昼間人口が夜間人口を上回る「産業のまち」です。

鳥飼地域は、摂津市内の事業所が約半数位置しており、その中でも製造業や運輸業、郵便業の割合が多く占めています。しかし、鳥飼地域の製造業の事業所数は減少傾向にあります。

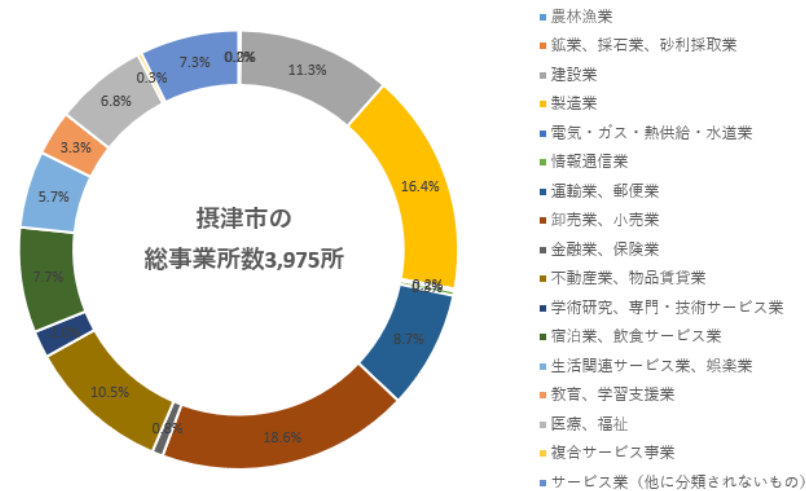


図 2.4 摂津市の産業大分類別事業所数割合

出典：令和3年経済センサスー活動調査

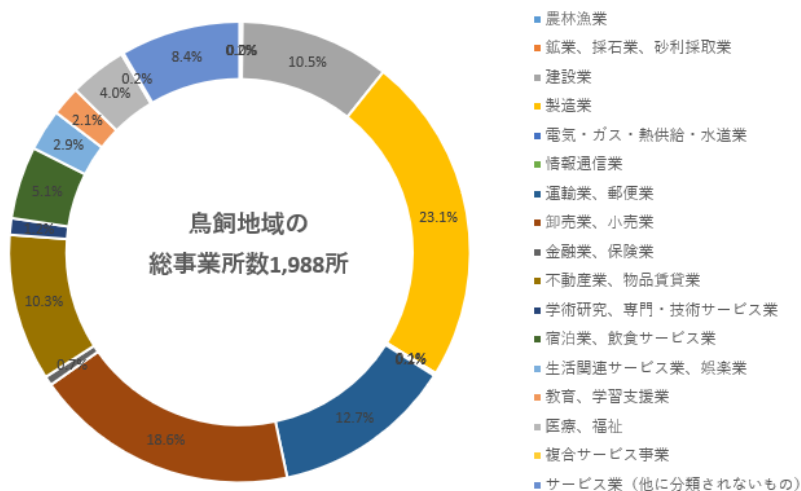


図 2.5 鳥飼地域の産業大分類別事業所数割合

出典：令和3年経済センサスー活動調査

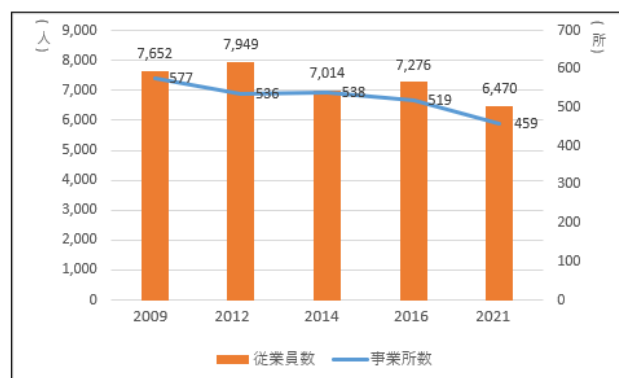


図 2.6 鳥飼地域の製造業の事務所数及び従業員数の推移

出典：令和3年経済センサスー活動調査

4 施設周辺の取組み

鳥飼地域には、日本有数の銘木集積地である銘木団地を含む様々な事業所があります。旧鳥飼東小学校に近接する鳥飼銘木町では、令和4年度から地域の事業者が主体となって、摂津市の名産品である銘木の魅力を体感できるワークショップやイベント等の実施をする「銘木フェスタ」を開催しています。また、令和6年度からは鳥飼地域の町工場をめぐり、見学や体験ができる「せつつキッズファクトリー」や、地元の民間事業者が主体となって企画・運営されている「鳥飼ナイトマーケット」が開催されています。これにより地域コミュニティの活性化、企業と住民との交流の場を創出し、本地域の魅力である産業を発信しています。



図 2.7 施設周辺の取組み

出典：摂津市 HP

第3章 地域とのワークショップ

1 令和6年度

令和6年度は、旧鳥飼東小学校の跡地を「将来こんな場所にしたい」「こんな使い方をしたい」「活用アイデア例」について市民の意見・アイデアを収集するため、市民アンケートを行い、市民のアイデアを整理するためにワークショップを実施しました。それぞれの概要を下表に、結果を下図に示します。

市民アンケート及びワークショップの結果より、跡地活用方法として、「みんなが集まれる場所」や「複数のサービスが集まる施設」、「市内外から人が集まれる施設」等の意見が多く挙がりました。また、本地域に求められている機能は、「行政機能よりも民間活力を活用した機能」であることが明らかとなりました。

表 3-1 市民アンケート及びワークショップ概要

	市民アンケート	ワークショップ
実施時期	令和6年7月12日（金）～ 8月16日（金）	令和7年2月28日（金）
実施方法	・小中学校や自治会等に配布 ・公共施設に意見BOX設置により 意見を収集	・摂津市広報紙「広報せつつ」、摂津市HP、摂津市の公式LINE等にて参加者募集 ・鳥飼東小学校にて開催
テーマ	鳥飼東小学校跡地の活用方法を考えよう！	あなたが鳥飼東小学校跡地活用において大事にしたいもの
回答・参加者数	92名（239件）	22名

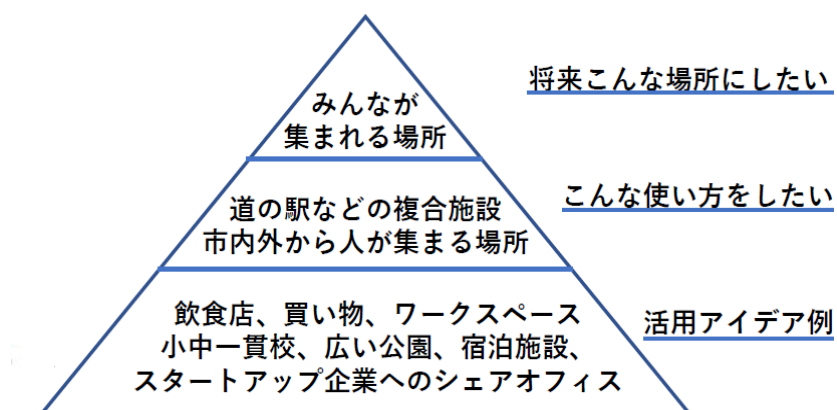


図 3.1 市民ニーズ

2 令和7年度

令和7年度は、全3回のワークショップと在校生へのアンケート調査を実施しました。概要を下表に示します。ワークショップの実施にあたっては、摂津市広報紙「広報せつつ」、摂津市HP、摂津市の公式LINE等にて広く参加者を募集しました。

表 3-2 ワークショップ及びアンケート調査概要

	第1回	第2回	アンケート調査	第3回
実施時期	令和7年10月27日（月）	令和8年1月29日（木）	令和8年1月	令和8年2月26日（木）
実施方法	鳥飼東小学校にて開催	鳥飼東小学校にて開催	鳥飼東小学校在校生へアンケート調査	鳥飼東小学校にて開催
テーマ	建物取扱いの方針について	跡地を使いやすい・使いたい施設にするために「地域で大事にしたいこと」	今ある小学校機能のうち、残してほしいもの	跡地を使いやすい・使いたい施設にするために「地域で大事にしたいこと」
回答・参加者数	18名	27名	在校生	24名



(1) 第1回ワークショップ

第1回ワークショップは、民間活力導入の可能性を目的とした市場調査（以下、市場調査）結果を紹介した上で、市場調査結果及び参加者が考える跡地活用方針について意見交換を行いました。

市場調査結果に対しては、「体育館はエアコンが整備されたばかりなので、地域の避難場所等を想定した活用が望ましい」ことや「せんだん公園は今までどおり使いたい」などの意見が挙がりました。

また、建物取扱い方針に対しては、「できるだけ早く次の活用をしてほしい」ことや「活用方法次第では、既存建物を撤去して新しい建物を建ててもよい」などの意見が挙がりました。

(2) 第2回ワークショップ

第2回ワークショップでは、市としての校舎や体育館の活用の考え方や方向性を示しながら、参加者が使いやすい・使いたい施設にするために「地域で大事にしたいこと」についてテーマを基に各班で意見交換をしていただき、最も大事にしたいこと BEST3 を決めていただきました。

表 3-3 第2回ワークショップ結果

班	テーマ	BEST3
A	子どもに関わる場所	①大人も子どもも誰でも楽しめること、 ②鳥飼ならではのすること、 ③多世代が活躍できること
B	コミュニティに関わる場所	①地域住民が自由に過ごせること ②運動しやすい環境であること ③市内外から訪れやすい環境であること（駐車場整備等）
C	老若男女が集まる場所	①防災意識を高められること ②ゆっくり自由に過ごせること ③地域事業者が関与すること（貸し会議室等）
D	市内外から人が集まる場所	①鳥飼ならではのすること ②ゆっくり自由に過ごせること ③友達・仲間ができること
E	いろんなことができる、市民が活躍できる場所	①市内外から訪れやすい環境であること（駐車場整備等） ②避難所として使えること ③鳥飼ならではのすること

(3) 在校生へのアンケート調査

鳥飼東小学校の在校生に、「今ある機能のうち、残してほしいものはなにか」についてアンケート調査を行いました。「友達と話す場所」、「外で遊べる場所」、「中で遊べる場所」の意見が特に多い結果となりました。

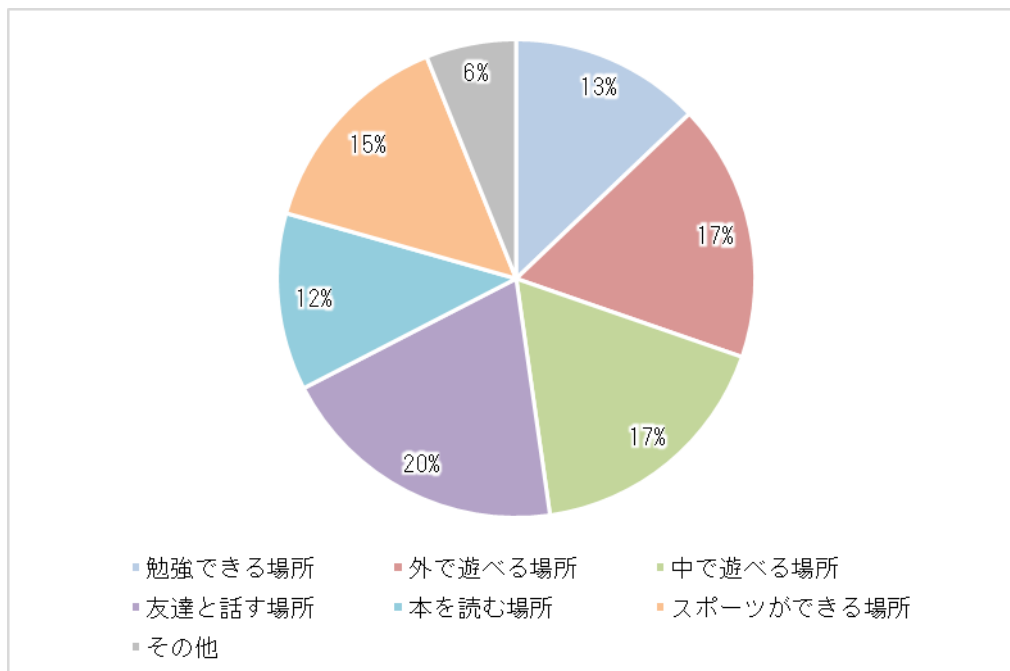


図 3.2 アンケート調査結果

(4) 第3回ワークショップ

第3回ワークショップでは、第2回ワークショップ及び在校生へのアンケート調査結果で出てきた意見の中で、「地域で最も大事にしたいこと」について考えていただき、1人10票を用いたシール投票を行いました。上位の結果を下表に示します。

表 3-4 第3回ワークショップ結果

主な意見	投票数
子どもが遊べる、楽しめる	34
子どもが新しいことを学べる	26
多世代が利用できる	24
地域コミュニティがある（居場所がある、居場所ができる）	22
運動しやすい環境である	19
飲食できる環境である	13

第4章 民間事業者との対話

1 市内事業者との意見交換会

旧鳥飼東小学校跡地活用を検討するにあたって、市内事業者の参画・協働が必要不可欠であるため、市内事業者との意見交換会を実施しました。意見交換会の概要を下表に示します。

表 4-1 市内事業者との意見交換会概要

	第 1 回	第 2 回
実施日時	令和 7 年 10 月 9 日（木）17 時	令和 8 年 1 月 21 日（水）16 時
実施場所	摂津市商工会	鳥飼東小学校
実施内容	主に下記について聞き取りを行った。 ・市内事業者の参入が想定される事業内容の聴取 （鳥飼東小学校跡地で実施してみたい事業内容や自社が実施不可でも市内事業者が実施したら面白そうな事業内容） ・連携方法の聴取 ・建物取扱いに関する意見聴取	
実施結果	《事業内容について》 ・地域住民の暮らしに寄り添った活用を検討してほしい ・子どもの居場所ができるとよい ・地域外からも人が呼び込める場所になるとよい ・市内事業者の参入余地があれば、参入したい事業者は多いと考える ・イベント時にはせんだん公園との連携も考えられる 《建物取扱いについて》 ・教室数が多い、教室や階段などが子ども用のサイズなところを活かせばいい ・屋上は開放的で眺めがよく、うまく利用できると人を呼び込む場所となる ・既存施設を残す方が、住民や市内事業者の関心は高い ・本地域は浸水域であるため、高い施設が近くにあることは住民として安心感がある ・建物は残して、小学校の外観を活かした活用ができるとよい	

2 民間活力導入の可能性を目的とした市場調査

これまでに実施した市民アンケート及びワークショップの結果から、民間活力を活用した機能が求められていることを踏まえて、民間活力導入の可能性を目的とした市場調査を、令和7年7月28日（月）～8月18日（月）に実施しました。市場調査の概要を下表に示します。

表 4-2 市場調査概要

実施期間	令和7年7月28日（月）～8月18日（月）
実施方法	WEB アンケート調査及び対話調査
応募者数	17 者
業種	スポーツ／温浴／物販／遊具／医療・介護／建設・デベロッパー／銀行 等
調査項目	・対象地のポテンシャル ・参入意向 ・事業内容の提案可否、事業内容 ・既存校舎の活用可否 ・せんだん公園との一体利用について 等

【対象地のポテンシャル】

事業者からの意見としては、準工業地域に立地していることやポテンシャルは高いこと、地域内をメインターゲットとしつつも、事業採算性を確保するためには駐車場の整備を行い、地域外からの集客が必要と言った意見がありました。

また、業種別によって意見が異なり、温浴／医療・介護事業者からは自家用車でのアクセス性が高く既存建屋があるため、ポテンシャルが高いという意見があった一方で、スポーツ／遊具事業者からは公共交通機関におけるアクセス性が低く少子高齢化が進む地域であるため、ポテンシャルが低いという意見もありました。

【参入意向】

複数の事業者から参入意向があるとのことご回答を頂いており、民間活力の導入可能性があると言えます。参画可能性のある事業内容としては、医療・健康体験施設やスーパー、地域交流施設等でした。

【既存校舎の活用可否】

事業者からの意見としては、既存建物の活用が望ましいが、建物の用途変更に伴う設備の改修が発生するので、利活用か再建築については詳細な比較が必要との意見がありました。

また、業種によって意見が異なり、スポーツ／温浴／遊具／医療・介護事業者からは既存建物を活用したいという意見があった一方で、スーパーや運送業者からは既存建物を解体し新しい建物を新設したいという意見もありました。

【せんだん公園との一体利用】

せんだん公園との一体利用としては積極的な意見はありませんでした。しかし、学校区域に駐車場を作った際には、公園利用者にも活用してもらえるようにするなど、公園区域と学校区域のアクセス性・回遊性は高めた方がいいという意見が多く挙がりました。

第5章 利活用方針

1 課題・活用の考え方

第1章～第4章を踏まえて、行政、住民、民間事業者の視点をそれぞれ取りまとめました。

▼行政視点

【課題】

- ①鳥飼地域全体としては、「少子高齢化」「水害リスク」「人口の流出超過」「地域コミュニティの希薄化」の解消などがまちづくりの課題として挙げられます。
- ②鳥飼まちづくりグランドデザインの特に旧鳥飼東小学校区においては、企業と住民との接点を増やすことや地域の魅力である産業等の魅力の発信が課題として挙げられます。

【活用の考え方】

- ①旧鳥飼東小学校跡地に求められている機能は行政機能よりも、民間活力を活用した機能であることや民間事業者参入の可能性があることが確認できたため、民間のノウハウや資金を活用した事業実施を目指します。
- ②これまでも災害時の避難所・緊急避難場所として活用されてきたことや水害リスクを踏まえ、防災機能の維持・充実を検討する必要があります。
- ③地域住民の生活実態やニーズを踏まえ、日常的に利用しやすく、地域に寄り添った機能を導入することが重要です。
- ④少子高齢化の進行や人口流出、地域コミュニティの希薄化といった課題を踏まえ、交流の促進や地域の魅力向上につながる機能についても一定程度考慮する必要があります。

▼住民視点

【課題】

- ①これまでの市民アンケート・ワークショップ等により、「みんなで集まれる場所」「市内外から人が集まる場所」「複数サービスが集まる場所」の確保が求められていることが確認できました。

【活用の考え方】

- ①旧鳥飼東小学校は教育施設としてだけでなく、子どもの居場所としての役割も担ってきたことから、学校機能である、「遊ぶ」「学ぶ」「成長する」等を補完するような機能の確保を望む声が最も多く挙げられました。
- ②高齢化が進む地域であることから多世代が利用しやすい空間であることや滞在しやすい空間であること等が望まれています。

▼民間事業者視点

【課題】

- ①公共交通機関でのアクセス性を高める必要があることに加え、駐車場の整備、さらに少子高齢化が進む地域に対応した機能の導入が課題と認識されています。

【活用の考え方】

- ①市場調査では、民間のノウハウを活かした施設利活用のアイデアが複数提案されました。
- ②なお、活用にあたっては既存建物の売却を望む意見や、賃貸借による活用を望む意見など、多様な意向が見られました。

2 事業の方向性及び整備コンセプト

(1) 事業の方向性

課題・活用の考え方を踏まえ、旧鳥飼東小学校跡地活用の方向性を以下のとおり設定しました。

地域の魅力を紡ぐ“まちの舎（いえ）”

～鳥飼地域の暮らしを支え、愛着を育み、にぎわいを生み出すことによって、
シビックプライドを醸成し、持続可能な地域をつくる～

(2) 整備コンセプト

事業の方向性を踏まえ、旧鳥飼東小学校跡地は「みんなの暮らしを“支える”」、「“地域の魅力”を感じ、愛着を育む」、「地域内外から広く呼び込む“にぎわい”」空間を構築することを目指します。

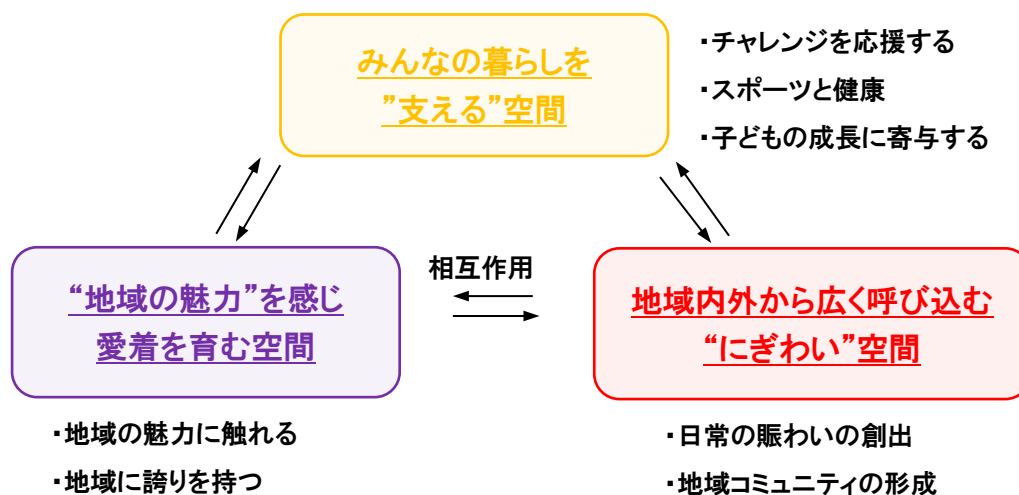


図 5.1 整備コンセプト

3 事業実現に向けた土地・建物の取扱い

土地の取扱いについては、市が所有することにより施設の用途や運営に対する公共側の関与を担保することができるため、貸し付けが有効と考えられますが、売却もしくは貸し付けについて令和8年度に検討することとします。

建物の取扱いについては、第1回ワークショップにて「活用方法次第では既存建物を撤去して新しい建物を建ててもよい」という意見があったこと、市場調査で事業者から「既存校舎を売却して欲しい」意見と、「貸し付けて欲しい」意見の双方が確認できたこと等を踏まえ、売却もしくは貸し付けについて令和8年度に検討することとします。

したがって、土地と建物の取扱いについては、土地を売却する場合には建物は売却となり、土地を貸し付ける場合には、建物は売却もしくは貸し付けの組み合わせとなります。このため、令和8年度に、土地・建物の売却もしくは貸し付けについて整理・検討を行うものとします。

4 旧鳥飼東小学校跡地の利活用基本方針

これまでの検討を踏まえて、旧鳥飼東小学校跡地の利活用基本方針を以下に示します。

【民間活力の導入】

これまでの市民アンケート及びワークショップの結果より、本地域に求められている機能は行政機能よりも、民間活力を活用した機能であることが確認できました。さらに、市場調査において、旧鳥飼東小学校跡地では民間事業者参入の可能性があることが確認できたため、民間活力導入による跡地活用を推進する方針とします。

【土地・建物の取扱い】

「3 事業実現に向けた土地・建物の取扱い」のとおり、土地・建物は令和8年度に土地・建物の鑑定評価を実施し、売却または貸し付けの整理を行い、方向性を決めていきます。また、旧鳥飼東小学校は現在避難所・緊急避難場所に指定されていることを踏まえ、建物は地震及び水害時の避難所機能を一定確保することとし、体育館は地震時に避難所として開放することとします。

【導入機能】

導入機能については、民間事業者ごとに多様な提案があったため、鳥飼まちづくりグランドデザインに示されている、誰もが「安全・安心」に過ごし、「にぎわい」と「暮らしやすさ」が調和したまちづくりに資することに加えて、本事業の方向性及び整備コンセプトに沿った機能であることを前提とし、民間の自由な発想、ノウハウを最大限に引き出すよう、具体的な用途に限定せずに、多様な提案を受け入れることとします。

ただし、市民ニーズとして多く寄せられた以下の考え方について、可能な限りその実現を図るものとします。

- 小学校跡地の特性を生かし、子どもが遊び・学び・成長できる機能を有すること。
- 多世代の交流と利用を促進する機能を有すること。
- 地域住民の居場所となる・居場所を創出する機能を有すること。
- 気軽に身体を動かすことができる環境を有すること。
- 飲食を伴う滞在が可能な機能を有すること。
- 現在学校を活用して行われている地域活動については、できる限り活動団体のニーズを踏まえた対応を協議すること。
- 地域外の利用者もアクセスしやすいような工夫をすること。
- 市内事業者と連携して事業を実施すること。

5 庁内検討について

旧鳥飼東小学校跡地活用に向けては、これまでに関係部課長が出席する行政経営戦略会議において、以下の通り検討が行われました。

表 5-1 行政経営戦略会議概要

	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回
日付	令和 7 年 6 月 5 日（木）	令和 7 年 11 月 12 日（水）	令和 7 年 12 月 17 日（水）	令和 8 年 1 月 26 日（月）	令和 8 年 4 月 27 日（月）
内容	暫定期間の取り扱いに関する課題の洗い出し、および本活用に向けての方向性について	暫定活用における条件事項の整理	暫定活用の方 向性の絞り込み	暫定活用に関する最終的な 庁内合意、および本格活用に向けた検討の報告	市民や地元事業者とのワークショップ、民間活力導入の可能性を目的とした市場調査のとりまとめ報告、および今後の本格的な「活用基本方針（案）」について

第6章 今後のスケジュール

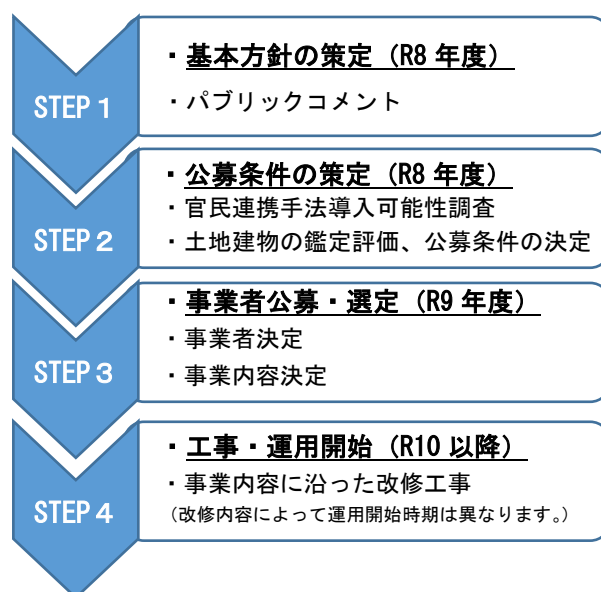
本事業のスケジュールは下図のとおりです。

令和8年度は、旧鳥飼東小学校の跡地活用について、地域の皆様とのワークショップや民間事業者への市場調査の結果を踏まえ作成した旧鳥飼東小学校跡地活用基本方針（案）をより良いものとするため、市民の皆様からの広くパブリックコメントを募集し、パブリックコメントの結果を踏まえ、旧鳥飼東小学校跡地活用基本方針を策定しました。

また、官民連携手法の導入可能性調査、土地・建物の鑑定評価、公募資料の整理を行います。官民連携手法の導入可能性調査では、当該基本方針をもとに民間事業と事業化に向けた市場調査を行い、土地・建物の取扱いについては、鑑定評価を行い、旧鳥飼東小学校の土地や建物の取扱いについて整理を行った後に決定します。

その後、公募資料の整理を行い、令和9年度に公募型プロポーザル方式による事業者選定を行い、令和10年度から事業内容に沿った改修工事を行った後に運用開始となります。

本跡地での工事・供用が開始されるまでの期間については、暫定利用として体育館及びグラウンドを開放することとします。これまでは主に地域活動の場として利用されてきましたが、暫定利用期間中は市内外問わず、より多くの方にご利用いただける施設として活用を図ります。



※事業の進捗により変更になる可能性があります。

図 6.1 今後のスケジュール